

土 木 部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	江名港プレジャーボート用指定泊地	1
2	豊間漁港プレジャーボート用指定施設	2
3	勿来漁港プレジャーボート用指定施設	3

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

(2) 委員

(河川港湾)

区 分	氏 名	職 名
会 長	富田 哲	福島大学教授
副会長	田崎 由子	福島県金融広報アドバイザー
委 員	広田喜世人	福島県セーリング連盟理事長
委 員	渡邊さやか	公認会計士
委 員	鈴木 秀人	土木部河川計画課長
委 員	高萩 俊	土木部港湾課長

施設名	江名港プレジャーボート用指定泊地																								
指定期間	令和2年4月1日から令和6年3月31日まで（4年間）																								
候補団体	団体名：いわき市漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 江川 章 所在地：いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	選定基準の各項目で高い評価を得るとともに、これまでの運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和元年7月16日から8月30日まで (2) 申請受付 令和元年7月16日から8月30日まで (3) 説明会 令和元年7月31日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> <p>(1) 実施日 令和元年9月17日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経 費 縮 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁 業 者 調 等 整</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>90.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>60.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>66.5</td> <td>120.0</td> <td>29.0</td> <td>50.5</td> <td>42.0</td> <td>75.0</td> <td>383.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経 費 縮 減	能 力	個人情 報保護	漁 業 者 調 等 整	合 計	(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0	A	66.5	120.0	29.0	50.5	42.0	75.0	383.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経 費 縮 減	能 力	個人情 報保護	漁 業 者 調 等 整	合 計																		
(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0																		
A	66.5	120.0	29.0	50.5	42.0	75.0	383.0																		
所 管	土木部 港湾課																								

施設名	豊間漁港プレジャーボート用指定施設																								
指定期間	令和2年4月1日から令和6年3月31日まで（4年間）																								
候補団体	団体名：いわき市漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 江川 章 所在地：いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	選定基準の各項目で高い評価を得るとともに、これまでの運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和元年7月16日から8月30日まで (2) 申請受付 令和元年7月16日から8月30日まで (3) 説明会 令和元年7月31日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> <p>(1) 実施日 令和元年9月17日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>90.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>60.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>66.5</td> <td>126.0</td> <td>29.0</td> <td>50.5</td> <td>42.0</td> <td>75.0</td> <td>389.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計	(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0	A	66.5	126.0	29.0	50.5	42.0	75.0	389.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計																		
(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0																		
A	66.5	126.0	29.0	50.5	42.0	75.0	389.0																		
所管	土木部 港湾課																								

施設名	勿来漁港プレジャーボート用指定施設																								
指定期間	令和2年4月1日から令和6年3月31日まで（4年間）																								
候補団体	団体名：いわき市漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 江川 章 所在地：いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	選定基準の各項目で高い評価を得るとともに、これまでの運営実績が評価され、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 令和元年7月16日から8月30日まで (2) 申請受付 令和元年7月16日から8月30日まで (3) 説明会 令和元年7月31日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 1次審査</p> <p>(1) 実施日 令和元年9月17日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>90.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>60.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>66.5</td> <td>120.0</td> <td>29.0</td> <td>49.0</td> <td>42.0</td> <td>75.0</td> <td>381.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計	(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0	A	66.5	120.0	29.0	49.0	42.0	75.0	381.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費 縮減	能力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合計																		
(配点)	90.0	180.0	60.0	90.0	60.0	120.0	600.0																		
A	66.5	120.0	29.0	49.0	42.0	75.0	381.5																		
所管	土木部 港湾課																								

